

県建第223号
令和5年3月8日

財政課長
管財課長
県庁舎建設課長 } 様

総務部長

総務部優良工事施工者表彰選考基準等の制定について（通知）

このことについて、「岐阜県優良工事施工者表彰実施要綱」に基づき、別添のとおり定めましたので通知します。

記

○別添資料

- ・総務部優良工事施工者表彰選考基準
- ・総務部優良工事施工者表彰選考基準の細則
- ・総務部優良工事施工者表彰審査委員会運営要領
- ・総務部優良工事施工者表彰実施細則

(参考)

- ・岐阜県優良工事施工者表彰実施要綱